

(仕様書3) 個別仕様書

1 物件番号1 について

設置場所 奈良県立大和中央高等学校 つついホール南側入口前

(1)販売品目等の条件

栄養補助食品、栄養調整食品を販売すること。(清涼飲料水自動販売機に併設しているものも可)

※ 清涼飲料水、食品とも賞味期限が切れないうちに新しい商品を納品すること

(2)販売価格

標準販売価格(定価)よりも10円以上安価にすること。

(3)販売時間

学校開校時間中(平日は概ね8時~21時、日曜日は8時~17時)

土曜日、日曜日の学校開放日はその時間中(年間10日くらい)

(4)容器回収

① 使用済みの容器について、売れた容器を全て収納できる容量の回収ボックスを用意すること。

② 回収ボックスに入れられた容器は他社製品、持ち込みを問わず回収し、周辺美化に努めること。

(5)防犯

設置した自動販売機が破壊、盗難にあったことを想定して対応策を講じておき、それらが発生した場合の一切の責任を負うこと。

(6)非常災害

災害時対応型であること。

(7)その他

① 自動販売機は電子マネーを使えるようにするのが望ましい。

② 自動販売機は車イスの人も買えるような、低い位置にボタン設定のものが望ましい。

③ 商品の売り切れ、釣り銭切れ等が生じないように十分注意すること。

④ 自動販売機の故障等には速やかに対処すること。

⑤ 自動販売機1台設置するところには、コンセント1カ所あり電気容量は100V、20Aの範囲である。そこへ自動販売機1台を設置し、電力メーターを設置するようにする。電力メーターは大和中央高校で検定済みのメーターを設置する。

設置できない場合は大和中央高校と相談の上、決定する。

2 物件番号2について

設置場所 奈良県立宇陀高等学校 榛原学舎 本館西側及び同窓会館南側

(1) 飲み物等の種類

- ① スポーツ飲料、お茶飲料、ミネラルウォーターは必ず販売すること。
- ② 事前に販売する商品のリストを学校に提出すること。
- ③ 商品リストに対し、学校から生徒の健康に関わって要望が提出された場合、配慮すること。

(2) 販売価格

標準販売価格（定価）より 10 円以上安価にすること。

(3) 容器回収

- ① 使用済み容器について、自動販売機 1 台あたり 1 個以上の回収ボックスを設置すること。（設置の仕方は施設管理者の指示に従うこと）
- ② 回収ボックスに入れられた容器は他社製品、持ち込みを問わず回収し、周辺美化に努めること。

(4) 防犯

防犯対策を講じること。

(5) その他

- ① 本館西側に設置する自動販売機は 1 台以上 2 台以内とする。落札後、契約締結までに設置台数を確定すること。契約締結後、設置台数を変更する場合は、学校及び学校支援課に協議すること。
- ② 商品の売り切れ、釣り銭切れ等が生じないように十分に注意すること。
- ③ 自動販売機の故障には速やかに対処すること。

3 物件番号 3 について

設置場所 奈良県立十津川高等学校 寮食堂横

(1) 飲み物等の種類

- ① 事前に販売する商品のリストを学校に提出すること。
- ② 商品リストに対し、学校から生徒の健康に関わって要望が提出された場合、配慮すること。

(2) 販売価格

標準販売価格（定価）より 10 円以上安価にすること。

(3) 容器回収

- ① 使用済み容器について、自動販売機 1 台あたり 2 個以上の回収ボックスを設置すること。（設置の仕方は施設管理者の指示に従うこと）

(4) その他

- ① 商品の売り切れ、釣り銭切れ等が生じないように十分に注意すること。
- ② 自動販売機の故障には速やかに対処すること。